

平成26年度 鎌ヶ谷市地域公共交通会議

1. 日 時：平成26年4月9日（水）午後2時より
2. 場 所：市役所6階第1、2委員会室
3. 出席者：豊田朋二委員、小金谷正男委員、布施泰男委員、岡秀明委員、尾崎行雄委員代理星野裕幸氏 オブザーバー泰間隆氏 小林靖彦委員、秋山文夫委員、田中徹委員、小池満尚委員、戸澤健太郎委員、瀬戸雅一委員、徳永昌子委員、高中英樹委員 高地健司委員、小高仁志委員
4. 欠席者：なし
5. 事務局：金子文夫都市計画課長、佐瀬功都市政策室長、河本好範都市政策室長補佐
6. 傍聴者：9名

司会	<p>皆さんおそろいになりましたので、平成26年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開催させていただきます。</p> <p>本日は、お忙しい中、鎌ヶ谷市地域公共交通会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>それでは、会議に入ります前に本日の資料の確認をいたします。</p> <p>本日の資料の確認は、事前に机の方にお配りしている次第です。</p> <p>配布資料一覧、資料1、交通会議委員名簿になります。資料3、参考資料といたしまして、協議が調っていることの証明書の様式、同じく参考資料といたしまして、千葉ニュータウン路線運行予算概要を付けさせていただいております。なおこちらの資料に関しましては、会議終了後に回収をさせていただきます。</p>
委員	<p>資料2は載せていないのでしょうか。</p>
司会	<p>資料2につきましては、皆さんに事前にお配りしたものが資料2となります。</p> <p>それでは続きまして、平成26年度に人事異動等により、委員の交代がございましたので、ご紹介いたします。</p> <p>お手元の「鎌ヶ谷市地域公共交通会議委員名簿」をご参照願います。</p> <p>鎌ヶ谷市地域公共交通会議設置要綱第3条第6号「関東運輸局長（千葉運輸支局長）、またはその指名する者」といたしまして、国土交通省関東運輸局千葉運輸支局の尾崎行雄委員ですが、本日、所用により、代理で星野裕幸運輸企画専門官、また、オブザーバーとして、泰間隆首席運輸企画専門官がご</p>

	出席されています。
秋山委員	同要綱第3条第8号「道路管理者、千葉県警察、学識経験者その他交通会議が必要と認める者」の内、道路管理者として千葉県東葛飾土木事務所次長の秋山文男委員でございます。
司会	初めて参加させていただきます。よろしくお願ひいたします。
事務局	続きまして、本日、事務局を務めさせていただく、職員を紹介いたします。
司会	都市計画課、課長の金子でございます。
事務局	金子です。よろしくお願ひいたします。
司会	都市計画課、都市政策室、室長補佐の河本でございます。
事務局	河本です。よろしくお願ひいたします。
司会	本日、司会を務めさせていただきます都市計画課、都市政策室、室長の佐瀬でございます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。
事務局	会議に先立ちまして、事務局から会議開催の主旨を説明させていただきます。
	今回、公共交通会議の議題は、「鎌ヶ谷観光バス有限会社による千葉ニュータウン中央駅～新鎌ヶ谷駅間の一般乗合バスの運行について」でございます。
	これは、鎌ヶ谷観光バス有限会社が一般乗合バスいわゆる、路線バスの認可申請を行うにあたり、バス停留所を設置する印西市および、鎌ヶ谷市での地域公共交通会議による道路運送法第9条第4項、および同法施行規則第9条第2項に掲げる協議が調っていることの証明書が必要とのことであるため、開催することとなりました。
司会	なお、印西市では、3月26日に地域公共交通会議が開催され、協議が調いました。
	続きまして、鎌ヶ谷市地域公共交通会議要綱第4条第3号により、会長が議長を務めることと規定されております。なお、今年の1月14日付で鎌ヶ谷市地域公共交通会議の書面による協議で、会長の選任をさせていただき、鎌ヶ谷市商工会代表である豊田 朋二委員が会長に就任しております。それでは、豊田会長よろしくお願ひいたします。
会長	この度、皆様方のご推薦によりまして会長の大役をおおせつかることになりました鎌ヶ谷市商工会代表豊田でございます。
	今後の鎌ヶ谷市地域公共交通会議の運営に関しましては、各委員のご協力を賜り、円滑な運営に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願

	<p>い申し上げます。</p> <p>それでは、これより平成26年度鎌ヶ谷市地域公共交通会議を開催いたします。</p> <p>まず、最初に会議録署名委員の選任について、委員の皆様にお諮りいたします。当会議の会議録につきましては、会議終了後、事務局にて作成することになりますが、会議録の署名委員につきましては、名簿順に小金谷委員にお願いをいたしたいと存じますが、いかがでしょうか。</p>
全員 会長	<p>異議なし</p> <p>ご異議がございませんので、会議録署名委員を小金谷委員にお願いすることといたします。</p>
事務局	<p>本日傍聴者はおいででしょうか。</p> <p>本日の会議について、傍聴を希望されている方が9名お見えになっております。</p>
会長	<p>本日、会議の傍聴希望者がいらっしゃいますので、その取扱についてお諮りします。</p> <p>まず、最初に今回の会議の開催に際し、定員が5名となっておりますが、傍聴を希望する方、9名がお見えになっているとのことです。</p>
事務局	<p>また、本日の会議内容の中に鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報等が含まれているかの有無の確認と傍聴者への配布資料については、事務局はどうお考えですか。</p> <p>会議を行うにあたり、定員を超えても支障はないと考えます。また、鎌ヶ谷市情報公開条例第8条各号に定める不開示情報に該当する事項は、含まれておりません。</p>
会長	<p>また、本日の配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、会議終了時に回収すべきと考えております。</p> <p>では、お諮りいたします。傍聴希望者9名について、傍聴を認めることとしてよろしいでしょうか。</p>
全員 会長	<p>異議なし</p> <p>また配布資料については、会議終了時に回収することとしてよろしいでしょうか。</p>
全員 会長	<p>異議なし</p> <p>ご異議なしと認め、傍聴を認めることとし、配布資料については、会議終</p>

了時に回収することとします。

それでは、傍聴される方に申し上げます。会議を円滑に運営するために、係の者から渡された遵守事項を守るようお願いいたします。

また、本日の配布資料は、意思決定過程によるものが含まれていることから、会議終了時に回収させていただきます。

今回、議題とされているのは、「鎌ヶ谷観光バス有限会社による千葉ニュータウン中央駅～新鎌ヶ谷駅間の一般乗合バスの運行について」であり、議題提案の事業者である鎌ヶ谷観光バス有限会社の徳永専務から、説明をお願いいたします。

皆様お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございました。慣れないもので文章に誤字脱字があるかもしれません。また、文字が小さくて読みづらいということが、印西市でもありました。ここで、皆様にお詫び申し上げます。それでは座ってお話しさせていただきます。

皆様には、理由書を添付いたしましたが、手元にございますか。その中からですが、まず、新都市計画の中で、ニュータウンの沿線における交通手段として北総鉄道がございます。特に、464号線沿いということで、北総鉄道が走っておりますが、鉄道のみということで今までニュータウン沿線の方々にとって、通勤・通学等における交通手段が北総鉄道のみで、交通手段を選ぶことができないということが、問題となっていると思われます。市民が利用できる交通に第2の手段が必要なのではないだろうか、という意見を市民の方々から頂き、また、競合の原理が働くということでお互いにサービスの向上が図れるのではないかという意見も頂きました。

その中で、10月に社会実験ということで、バスを走らせてみました。その中に、ある程度お年を召された方が、現役を退いて会社に出る場合に、交通費を出して出社する際の交通費が高額であるため、会社から渋い顔をされたということや学生が通学する際に交通費が高いため新鎌ヶ谷まで自転車で行くという話を聞きしました。

私は、鎌ヶ谷に住んでおり、北総鉄道を使うことあまりなかったのですが、実際にお話を聞き、そういうことなのだと思います。その中で、464号線の突き当たりを鎌ヶ谷に入り、その界隈が朝に渋滞いたします。また、新鎌ヶ谷の駅の周りにパーキングがございますが、大抵の場合は、500円前後で止めることができるため、朝の通勤時間帯に多くの車が入り、鎌ヶ谷市

民が実際に利用したい際に、利用しづらい状況になっております。

その中で、印西の皆様が、ワンコインで行けるため車で新鎌ヶ谷まで行く方が多くいるという話を伺っております。私たち鎌ヶ谷市民が利用したい際に、使い勝手が悪いと感じておりました。464号、船取線近辺が混んでいるということも感じております。

その中で、例えば鎌ヶ谷市民が印西方面に様々なビジネスモールがあり、ショッピングモールもあるため、もう少し鎌ヶ谷市民がパートであっても通勤の場があるはずではないだろうかと感じたときに交通費が高いと交通費の支給を制限されるという話も聞いております。

その中で、私は観光バスの貸し切りの免許と、乗り合いのききょう号の免許も持っているため、私の会社であればお手伝いをすることができるのではないだろうかととらえました。通勤の交通費を300円程度に抑えることが出来ないだろうかというお話をいただきました。その時、300円程度にするには、営業キロ単価という取り決めの中で、どのようにすれば実行することができるのかということを考えました。

公共交通会議を開いていただくことによって、車両の制限をかけないなどのさまざまな制限が緩和されるということも知り、ここで皆様に公共交通会議で諮っていただくということが、予備車両を持たなくて良いということを知りました。

また、様々な条件の中で、例えば現在既存のバス会社は、バスモなどの機械を用いた便利な支払方法もございます。ただ、その方法を用いると300円で運行することができません。利用者の皆様が不便さを理解した上で、あえて300円で運行をお願いしたいということであれば、公共交通会議を開催していただき、可能となるととらえました。車両は9mの60名弱が乗車可能なものですが、この乗合専用の車両を2台購入し、朝の通勤時間帯及び夕方の通勤時間帯は、2台をフル活用することで、約30分に1本程度のリズムで動かし、9時台から4時程度までは、1時間に1本運行すれば、300円での運行が可能であると計画しております。運行は月曜日から金曜日を考えており、土日に関しては、ショッピングモールの利用者で混雑しており、片道1時間以上かかるため、バスを利用したいという人が少ないと考え、土日の運行はしないということまで考えております。土曜日と日曜日の運行はせず、月曜日から金曜日までを運行するという計画です。計

	<p>画をするにあたって、印西の市民の中で、この条件であればぜひ応援したいという声も上がっており、生活バスちばにう友の会という団体が組織されております。</p> <p>その中で、PR活動や、例えば資金が厳しくなったら私たちが応援することまで言っていただいております。このように、市民の方々からの支援もございまして、ぜひ実施させていただきたいという意思が強くなっています。そのため、今回の公共交通会議において、皆さんの賛同をいただきたいと考えております。以上になります。</p>
会長 戸澤委員	<p>ただいまの説明に対して質問のある方いらっしゃいますか。</p> <p>乗客に安い運賃で乗車していただくために、車両台数を2両だけにする事や、お客様が少ない土日は運行しないなどということをおっしゃっていましたが、既存の路線バスでは許されない事項であると思います。例えば、私たちが通勤・通学の時間しか走らないということや、車両を多く持ちたくないからと言ってこのような場で案件を通せば可能となるようなことは、普通は出来ないことなのですが、今回は特例中の特例として皆さんに御承認されるのかということをご確認させていただいてもよろしいでしょうか。</p>
会長 鎌ヶ谷観光バス(有)	<p>ただいまの質問について</p> <p>こういった形で実行させていただければと思います。これが、例えばもう少し世間の知るところになって、既存のバス会社の方々が「じゃあうちも参加するよ。」ということになれば、当然月曜から日曜までの運行もできますでしょうし、あるいは、30分に1本から15分に1本になるなど、利便性は向上することになると思います。そのようなことも合わせまして、まずは運行してみようということ考えておりますので、ぜひともご賛同いただければと思います。</p>
戸澤委員 鎌ヶ谷観光バス(有)	<p>そのようなことを申し上げているのではなく、例えば公共交通会議さえ通せばなんでもできてしまうということになると思うのですが、今回の事案が特例中の特例であるということを確認させていただきたいのですが。</p> <p>前回印西市でもご質問をいただきました。既存のバス会社が、うちも乗り合いバスの運行を行いたいと考えたときに、どうなるのかが知りたいということであると思いますが、今回関しましては、印西の住民の方からの強い要請から計画が始まりました、バス会社の一存で始まったのではなく、あくまで印西の住民の方からの強い要請により、公共交通会議が開催されたとい</p>

	う経緯がございますので、他のバス会社がじゃあうちもと言って始めるものとは少し質が違うものであると考えます。それにつきましては、陸運支局で印西市の担当の方と、鎌ヶ谷市の担当の方と当社と運輸局で公共交通会議を開催していただけないか、というお話をさせていただいております。
星野代理	地域公共交通会議の目的は、地域住民の需要に即した乗合運送等のサービスのために、交通利便の確保、公共に寄与するために会議で話し合われて、必要性があればということになりますので、この会議の中で話し合わなければ良いのではないかと思います。
会長	戸澤委員よろしいですか。
戸澤委員	皆さんが特例中の特例という認識であればよろしいので。
会長	他に。
岡委員	戸澤様に質問いたしますが、初めの質問内容をもう一度お願ひします。
戸澤委員	公共交通会議に諮って、様々な条件を緩くするためにこのような会議に議案をかけて、今回通してしまえば、何でもかんでも通ってしまうということになってしまふので、徳永専務からお話があったとおり、あくまで地域住民のためであり、いろいろな問題があるという背景の中で、こういったものを通してはいるのだということで、非常に特例であるということを皆さんに認識されているのか、ということが私のお伺いしたいことです。
	また、徳永専務からそのことについての補足の説明がございましたので、私といたしましては、そのような御認識であるということが確認できましたので、結構でございます。
岡委員	特例であるということは、一般論でどの部分を言うのですか。
戸澤委員	例えば、車両台数を必要なだけということに関して、普通であれば2台だけではなく、予備車両を用意しなければならないことがあるのですが、今回は会議を通せば車両は2台で済むということで営業ができますので、そのような意味での特例です。
岡委員	予備車両を持つか持たないかということに関しては、事業者さんの経営判断の一つであると思います。もう一つは、運輸支局の方で、本当にそれでやつていけるのか、安全を確保できるのかという判断をするのであって、公共交通会議に関係ないのでないでしょうか。
田中委員	補足をさせてください。今、皆様の中で議題となっていることというのは、既存の事業者というのは、道路運送法の範ちゅうの中で、経営をするにあた

	<p>つて経営をするためにお金をどれだけ儲け、どれだけお支払いして、いろいろな原価計算をして、路線を経営するときに、バス業界でいわれる4条事業をするのですが、それをするためにいろいろな申請をだして、許可をいただくという感じで、4条事業者はそこで何ができるかというと、公共交通会議を経ずに、事業者の創意工夫でバス路線を引くことができる。</p> <p>ところが、今お話になっているのは、例えば、一般乗合ですと5台プラス、1台で、予備車を含め6台用意するということがございまして、今の鎌ヶ谷観光さんのお話ですと、ききょう号が何台なのか私は存じ上げないのですが、ききょう号プラスこの2台で、最低車両数に満たない車両数で、車両数を少なくすることで、公共交通会議を通じて、事業者の創意工夫に近い形でやってよろしいのか、という意見だと思います。</p> <p>それは、そもそも公共交通会議というものは、バス交通あるいはタクシーといった、道路交通のネットワークなどを協議する場であると思いますので、そういった中で、私としましては、この路線につきましては、いわゆる、一般の創意工夫でやる4条路線、コミュニティバスに近い位置付けであるということで、コミュニティバスというのは地域の皆様の足や公共政策的なところで、例えば、保有車両数が1台であるとか、最低6台のところを1台で良いとか、そういったところで特例を認められるという解釈で私はおります。</p> <p>その中で、私といたしましては、実際のところバス事業者さんにとっては、今まで、車両数を6台以上用意して、それなりの費用をかけて運営をしていく中で、同じ競争の土台でやらないような事業者さんが、公共交通会議を通して、運営していくことへの疑義だと思います。これに関しましては、後ほどコスト的な面は、ご説明させていただこうと思うのですが、今の議論の整理と私の解釈といたしましてはこちらで以上となります。</p>
星野代理	<p>乗合事業の許可・認可においての基準がございまして、その中に申し上げているように最低車両数、営業所ごとに常用5両、予備車1両というものがあります。ただ、これにつきましては公共交通会議での合意を得られれば、緩和といいますか、要件をそろえなくてもよいということが一点ございます。</p> <p>次に、通常路線利用者と、運賃について上限認可ということで原価が出されて賃率等を出していただく形になるのですが、その運賃に関しても合意した運賃でできるということが主なところです。</p>
岡委員	これは特例中の特例ということなのですか、法律に則った形なのですか。

星野代理	<p>交通会議で、合意をして認可・許可というものはございます。この事実が特例中の特例というのかはわかりませんが、交通会議の合意を得た緩和を受けられているという形です。</p> <p>今回、交通会議の議題に挙がっていまして、その地域の住民の利便性などを考えて、必要であると判断されれば、特例と呼ぶのかはわかりませんが、コミュニティバスと同じ制度、申請になってくるということです。</p>
岡委員	基準の緩和ということでいいのですね。
星野代理	緩和と呼んでよいのかはわかりませんが、最低でも5両+1両必要なところを、6両なくてもよいということです。
岡委員	地域の公共交通会議の指導指針、そういった関係の法律なり指針、指導があるということですね。
星野代理	交通会議のガイドラインというものはございます。
会長	本来は5両+1両の6両ないと営業できないということですか。
星野代理	基準が決まっておりますので、ただし、交通会議で合意が得られれば、6両なくても可能となります。
会長	ということは、この会議は特例になるということですか。
星野代理	特例とお呼びしてもよいのかはわかりませんが、基準が但し書きで載っていますので、特別に認めている基準が書いてあるということです。明記されています。
布施委員	<p>そのことについて、はじめて聞いたことなので、私だけが知らずに他の関係者の方は皆知っていたのかもしれません、それが一番重要なことだと思います。私は、初めにこのご案内をいただいたときに、地域公共交通会議のテーマではないと思いました。というのは、鎌ヶ谷の住民にあまり関係がありませんよね。向こうから運んでこられて停留所が1箇所あるという、それだけですから。こちらからニュータウンに行くということはほとんどないと思います。</p> <p>今おっしゃっている説明では、コミュニティバスということですよね。市が関わっているなど、コミュニティバスであれば5両+1両の原則は、地域公共交通会議で議論すれば良いですが、今回はコミュニティバスではありませんよね。明らかに路線バスですよね。ということで、全く質が異なると思うのですが、ガイドラインでも行政指導でもあれば、明示していただいた方がすっきりするものだと思うのですが。あるのかないのかわからないところ</p>

	で、議論していると曖昧でふわふわしちゃうと思うのですが。
星野代理	あくまで、この会議にかけはできるということではなく、会議の中で合意が得られて出来るということです。その合意のためには、コミュニティバスであれば既存事業者を脅かさないこと、などがあるとは思うのですが、それは地域住民の利便性であるとか、そのようなものを鑑みた上で議論され、必要ということで合意が得られればということです。今回、印西市の方から鎌ヶ谷に目的地ということですが、あくまで駅と駅を結ぶということになるので、逆も然り、全くない話ではないので、これは、鎌ヶ谷市の交通会議でも合意を得なければならぬものであります。
布施委員	繰り返しになりますが、コミュニティバスに関してはそれでも構いません。コミュニティバスにはガイドラインがあり、それで構いませんが、今回はそれではありませんよね。
星野代理	コミュニティバスの枠ということではありません。あくまで、地域公共交通会議の考え方ということです。
布施委員	では、路線バスでもこのように条件緩和ができるということですか。
星野代理	路線バスというものは、通常、事業者さんがここに路線を置きたいということであると思うのですが、今回のケースですと住民の要望や地域住民の利便性を考えてのことですので、バス協会の方もおっしゃるように、それに近い話であると思います。
	また、この場で鎌ヶ谷市の地域住民の利便性についても考えた上で議論されればいいことだと思います。
布施委員	路線バスであっても、地域住民の利便性を考えておりまますし、それを考えずに路線を敷くことはまずないとと思うのですが。
星野代理	公共交通機関なので、路線バスでももちろんそうだと思うのですが、採算が取れるかなどのいろいろな問題があると思うのですが、今回はそういうところではなくて、あくまで住民のためということからきていると思いますので、ここで議論されることはとりわけおかしなことではないと思います。
布施委員	非常にあいまいですよね。地域住民のためにやるということを一言いえば、路線バスかわからなくなってしまうというような説明をされていますが、公共交通はすべからくそうですよね。地域の人のことを考えてやるわけですから。
	鉄道であろうが、バスであろうが。全部住民のためという前提は絶対にあ

	<p>ることなのです。今回、たまたまニュータウン周辺の住民からの要望があつたのかもしれません、今の説明では、それがあるから特別であるということになってしまいます。それはおかしいと思います。</p>
岡委員	<p>私は、バス会社が路線を敷くのをためらっている。収支の問題で。そういうところへ地域住民から路線がほしいという要請があり、バス会社がどこも手をあげない、そのような時に新規で事業をやってもよいと新規事業者が言うのであれば、これは地域公共交通会議に諮る内容であると思います。</p> <p>今回のケースは、印西市の地域住民が要望を挙げているわけですね。たしかに、鎌ヶ谷にはバス停があるだけですので、バス停の問題があり、個々の地域交通をやらなければならないということがあるので、実際、車を運行すれば、鎌ヶ谷からたった1人でも乗れば、これは地域交通として鎌ヶ谷がやらざるを得ないと思います。</p> <p>ここでの一番の問題は、例えば、ここで私が、やっていいじゃないですか、市民の不利益になるわけではないですからという話をしまして、事業者さんが、困るという話をしたら話は別ですが、いややってもいいよと事業者さんや運輸支局さんが言うのであれば、断る理由はなくなります。そういう話ではないかと私は思います。</p> <p>今回は、印西市の方が中心となって行っているので、私もこのことについて知るのが約1か月前と、寝耳に水なのですが、運輸支局の方は、たかがバス停、終点バス停のように思っているのですが、なぜ鎌ヶ谷市の地域公共交通会議をしっかりやってくださいと言わざるを得なかつたのかを教えてください。</p>
星野代理	<p>これは、許認可を出している関東運輸局の上局にも確認をしたのですが、たかが1人になるかもしれないのですが、駅間なので当然逆もあり得ます。</p> <p>その場合に、両方に跨っていることになるので、両市で合意を得た上でやらなければいけないことです。印西市だけで合意を得て、鎌ヶ谷市で合意を得ないで、特例という言葉を使ってもよいのかはわかりませんが、そのようなものをやるということは、行政としてはいけないことであり、きちんと行政合意を得た上で行うべきものであると思います。</p>
岡委員	<p>ではもう1つ、私の係わった地域交通というのは、1つの市なり、1つの区なりで、二股にというか跨っていない。地域の交通、生活のためのバスが走らなくなつたことで、市の方で面倒を見ましょう。区の方で面倒を見まし</p>

	<p>ようという形で、コミュニティバスを運輸支局に申請して、許可なり、免許をもらってきたという経緯があるのですが、今回は、印西から出て、印西の市民を乗せて、定期があるため帰りもそのバスで帰るとします。</p> <p>実際、鎌ヶ谷の住民が乗らなくても、鎌ヶ谷のバス停から印西の市民が乗るからという理由で、鎌ヶ谷の公共交通会議にかけられる内容なのでしょうか。</p>
星野代理 岡委員	実態が、そのようになるかどうかはわかりませんので。 わかりました。了解です。
田中委員	<p>先ほどお話があったとおり、地域公共交通会議、市町村単位の公共交通の体系などを検討するということがあったと思うのですが、その中では、おそらく各市町村は、基本計画を立て、住民の動向を聞き、ここにバス路線や乗り合いタクシーというデマンドでやっていきましょう。既存のバス路線を活用し、やっていきましょうというものが今までの流れであると思うのですが、私が今までの話を聞き感じているのは、関係2市に跨り、公共交通会議にかけるということで、鎌ヶ谷市民にとってのメリットは何かということと、先ほどの競争条件ということになるのですが、逆に最低限2台ということでなく、事業計画申請という一般的なバス路線業者と同じ条件で、対等な条件で車両数を持ち、収支計算を行い、公共交通会議にかけずに、事業者の創意工夫としてやるのが一番いいのではないかと、私は思いました。</p> <p>これは、2市に跨って公共交通会議を行うと、おそらく、市町村の実務でも交通計画などで連携が取れなくなる恐れがあります。</p> <p>計画というのは、例えば、立ててから実証し、P D C Aサイクルをまわしていくと思うのですが、P D C Aサイクルの中に、創意工夫の路線が入ってしまうと、それが崩れてくる可能性もあります。そういう中で市町村の方で厳しい部分があるということと、2市以上に跨り50km以上もあれば、高速バスの扱いだと思うので、事業者の創意工夫で行うべきだと思います。ですので、地域公共交通会議にかけるべきではないのではないかと思いました。</p>
岡委員	この1ヶ月間いろいろと市から話を聞きましたが、市の方で困っているということはございません。ですので、改めて市の方に、どうなのですか、ということをここで伺いたいです。
	観光バスは、確かに深夜バスのもの2点間で行っておりますが、印西市の

	<p>市民からこれを動かしてほしいという要望が出て、印西の地域交通会議はOKを出しているので、鎌ヶ谷市が断るとしたら、どのような理由になるのでしょうか。理由がないところでは断れません。</p>
高地委員	<p>今回の話の中では、鎌ヶ谷観光からのお話のとおり、鎌ヶ谷市では乗降のバス停ひとつだけということなので、駅前広場の交通の利用状況だけだと思います。それ以外には特に大きな問題はないと思います。</p>
小高委員	<p>捕足でお話をいたしますが、駅前広場の利用の話が出たと思うのですが、駅前広場の円滑な利用という観点で連絡協議会を設けておりますので、もし、この場で同意ということになりましたら、位置も含めて、相互利用の観点から調整していく必要が再度あると考え、ご理解をいただければと思います。</p>
布施委員	<p>私も今日この場にきて初めて、常用5台予備1台という条件を地域公共交通会議でバスすれば、その制限にからず、車両が少なくて済むということを知りました。</p> <p>ですので、条件緩和するための会議ということになってしまいます。この話を、この地域公共交通会議でするのはおかしいのではないか。はじめ公共交通会議の案内を受けた際に、なぜ、このテーマを地域公共交通会議でやるのかと疑問に感じました。鎌ヶ谷の地域住民が関わらないとは言えないまでも、この場で話すようなものではないのでしょうか。</p> <p>この会議にはそぐわない議題だと思います。簡単にいえば、この会議をすれば、予備車両もいらない。収支もこのとおりで良いですよということで、本来、6台車両を持たなければならぬのであれば、運行収入がこのままだとすると、減価償却費が跳ね上りますし、毎年、赤字が続くわけで、やはりこの場で話し合うことではないと思います。</p>
岡委員	<p>私は、違う意見です。印西で市民の方が走らせてほしいと言っている以上は、コミュニティバスで、たまたま終点が新鎌ヶ谷駅であり、1人でも2人でも鎌ヶ谷市民が利用するということなら、この会議にかける必要があると思います。</p> <p>また、鎌ヶ谷市からたとえば、船橋などに行く路線を作るとなったら、ここで審議を止めて船橋の方に終点を移すということで、話が出てくる可能性もあります。</p> <p>今のバスを始めてしまうと、その可能性も出てきます。行き先の問題は、市のコミュニティバスは、助成金を出しているということで、馴染まず、</p>

	<p>その様なことはさせませんが、これを民間運行で取り組むということになれば、新たな路線を作り、行先はここですよ。ということもあり得ない話ではありません。</p> <p>地域交通の区画とか、デマンドを行うということでも、当然、隣の市と話し合いをしなければならないということになります。</p>
田中委員	<p>白井市と新鎌ヶ谷の駅をつないでいるではありませんか。そのことについて、鎌ヶ谷市はどのようなスタンスを取られているのでしょうか。</p>
高地委員	<p>特に白井市からは、この会議にかけるという話はございませんでした。コミュニティバスということで、ただ今回の件と同様に新鎌ヶ谷駅にバス停を置きたいというお話なだけです。単に駅前広場を利用させてほしいという話があっただけです。</p>
田中委員	<p>では、白井市からの要請があったということから、バス停を置き運用しているということでよろしいですか。</p>
高地委員	<p>はい、そうです。</p>
戸澤委員	<p>終点につきましては、鎌ヶ谷総合病院になります。</p>
会長	<p>では、この公共交通会議で承認されれば営業許可を簡単に取ることができることでしょうか、あるいは何らかの優遇があるのでしょうか。</p>
星野代理	<p>先程のお話の、5台のバスの台数の件があります。</p>
	<p>あとは、運賃に関しては上限認可ではなく、合意された運賃での運行が可能となります。ただ、縛りもございまして、交通会議で合意がされた路線は自分たちの一任で運賃を変更することができなくなります。</p>
岡委員	<p>もともと収支が合わない路線というものがございます。その路線は、廃止になるかあるいは、元から路線を敷かないということになります。これから敷くことになるものは、絶対に事業者さんはやらないものです。事業者がやらない路線を敷くわけなので、予備車両を用意する必要のなく、有事の際に、対策を取ってもらうという形になるのです。</p> <p>そういうことで、支局はお客様が困らないのであれば、問題はないのではないかと考えております。</p> <p>なぜ2台での運行をするのかというと、収支を合わせるには台数を少なくする他にないからです。</p> <p>また、運賃の価格を決めるというのは、市民団体が希望する価格と事業者が希望する価格には差があり、ここで合わせていく必要があり、その上で、</p>

	<p>どのように収支を合わせていくのかという問題になります。</p> <p>当然、ここからここまで150円で良いというものを300円にしたというものもありますし、400円、500円に設定しないと走らせることが出来ないというケースもあります。</p> <p>通常のバス事業者では、運輸省の方で運賃の指針は決まっており、何kmであればいくらというものが決まっているか、あるいは、いくらぐらいかかるので200円ぐらいでやってくださいといった決まりがございます。その点からも、運賃に関してはかなりの縛りがございます。</p> <p>コミュニティバスに関しては、そこまでの縛りをかけてしまうと、公的機関しかできないわけですから、新しく入ろうという事業者さんが入らなくなってしまう、入りたくなくなってしまうということです。</p>
田中委員	<p>運賃につきましては、以前そういったお話がありました。ただ、制度が変わりまして、ある程度の値下げについては、比較的緩くなってきました。各バス会社さん、当然、乗合、貸切、いろいろ含めて厳しい利用環境の中で、コストという点で言いますと、安全にかかるコストが必要になるという昨今の事情がございます。</p> <p>これがどういうことかと申しますと、例えば、印西ですと平成24年4月29日に陸援隊というバス事業者が大きな事故を起こしました。それに伴いまして、各種安全のための取組み、運行管理、啓蒙管理などの面で、コストが上がっていく傾向となっています。路線バス事業者だけでなく、新入、参入される方々も、いかにお客様にご利用いただいて、バス協会会員、非会員関係なく、地域の方々の足という経営をしておりますので、価格につきましては、適正な価格のために、安全対策にかかるコストがあるということをご理解いただければと思います。</p>
岡委員	<p>今のお話ですが、運輸支局の方にこの申請書が出された段階で、しっかりと吟味されると思います。もし、そのあたりで事業者さんがいい加減であつたならば、認可は下りないと思います。そこに関しては運輸支局を信じても良いのではないでしょうか。</p>
田中委員	<p>そのことに関して、以前であれば認可のための審査としてよいのですが、今は事業者の創意工夫ということがございまして、事業者があるアイデイアを出し、こういった工夫で値下げをしたということであれば、認められる傾向にあります。</p>

	ですから、価格を300円に抑えられたということは、様々な工夫を重ねられた結果なのではないかと思います。私の方からは以上です。
岡委員	バス協会さんは、価格については問題がないということですね。
田中委員	事業者が適正に出した価格であれば、安全、安心に対するコストが確保されていれば、バス協会といたしましては、何も言うことはございません。
岡委員	もし、公共交通会議でOKが出たら、運輸支局のほうにお任せして良いと、僕らは専門家でもないので、バスを運行する上で、様々な基準を審査するのは支局さんの方でどうから、そういうことでよろしいでしょうか。
星野代理	運賃については、こちらで審査するという話ではございません。あくまで、ここで合意されれば届出で良いということになります。
	通常であれば、人件費や車両整備費等をすべて含めた上で、料金をいくらでやるのかを決定し、出していただいているが、今回、鎌ヶ谷観光さんもそのことを含めて考えられ、300円と設定されていると思いますので、例えば道路運送法の他の条項の部分で、例えば、過労の防止のようなものが守られなければ、そちらで罰せられるという話ですから、それは鎌ヶ谷観光さんも設定されているとおもいますので、ここで合意が得られれば、我々が審査したということにはならないと思います。
会長	それでは、鎌ヶ谷観光さんから提出されたこの書類が通るのであれば、全てよろしいということに結論付けてよろしいでしょうか。その他に、鎌ヶ谷観光さんから何かございますか。
鎌ヶ谷観光バス(㈲)	私自身は、乗合バスの運行管理者をしております。観光バスと乗合バスということで、量がありますけども、私は乗り合いの方の環境管理ということをしております。例えば、2時間走って15分休憩だとか、4時間走って30分休憩を取るといったものです。
	要するに、安全に対する知識を最大限に生かした上で、300円と設定しております。経費の節減で、安全性が失われるということは絶対にあってはいけないことであると思っております。
	現在、鎌ヶ谷市内の観光バスの借り上げも行っておりますが、過去に大きな事故などはございません。そういう中で、管理された運行を目指しておりますので、ぜひとも今日はご賛同いただきたいと思います。
会長	その他にご意見等ございますか。
岡委員	反対の方がいるのであれば、その方に意見を聞くという形にしてはいかが

	ですか。
会長 布施委員	<p>このような意見がございましたので、反対をする方はおいででしょうか。</p> <p>私は、このご案内をいただいたときからおかしいと思っていたのですが、先ほども申し上げましたように、少なくとも鎌ヶ谷市の地域公共交通会議の議題としてそぐわないのではないかと思うのですが、先ほど帰りに利用するだとか、こちらから乗る可能性もあるといったお話でしたが、実態から考えれば非常にマイナーなケースではないかと思います。</p> <p>簡単にまとめれば、本来、6両必要なとこを2両にすることで、減価償却が540万で済み、6両であったならば1500万円かかります。今のところだと、毎年赤字が出ていくということになります。本来、路線バス会社の方はではどうしようか、広告収入を上げるか、などと様々なことを考えます。</p> <p>そのところを、こういうかたちで認める前例を、地域公共交通会議で合意したから良いじゃないかということでバイパスしてしまうというのはおかしな話ではありませんか。</p> <p>また、私は話を大きくしたいわけではありませんが、この路線は北総鉄道と並行して通ってくるので、北総鉄道の利用者の数%がこちらに移ってきて、10分間の時間で560円支払うお客様と、30分かかるものの300円で済むというお客様が、どちらかを選択することができるということだけを考えれば悪いことではないと思うのですが、今まで何十年間北総鉄道を生き残らせましょうという話で、補助金をつぎ込んでおり、これからもつぎ込んでいかなければならぬという事態がある中で、経済学の用語を用いれば、クリームスキミング、悪い言い方をすれば、会議を通せば良いと取りができるというもので、はたから見ればそう見えてしまい、これで良いのかと感じます。本来であれば、もっと大きな会議で話し合うような内容なのではありませんか。</p>
岡委員	<p>運輸支局の方が来られて、これをやってくださいと言われればやらざるを得ません。これはもうふさわしいかふさわしくないかの話ではありません。やるべきだと思いますし、ここで決を採るべきであると思います。</p> <p>収支報告に関しましては、私の記憶では、バス会社であれタクシー会社であれ、申請の際に国土交通省では細かな数字を出すようには言わなかつたと思います。</p> <p>新しく路線を出すということに関して、観光バスであれ、他のものであれ</p>

	<p>うるさいことは言ってないような気はします。</p> <p>一応、資金計画というものはございます。</p>
星野代理会長	<p>いろいろな御意見が出てはおりましたが、本来ですとここで決を採り、その報告書を文章にして出すということをしなければならないのですが、ここで賛成できないという方がおいでであれば、意見を聞きながら進めていきたいと思うのですが、ご意見はございますか。</p>
布施委員	<p>私は、反対というわけではございません。</p> <p>委員としてではなく一般的なこういった事業を見てきたものの身としましては、本来、交通事業というのは交通不便地域や駅から遠く離れているというような場所から、駅までバスでつなぐというものですね。</p> <p>あるいは、バス停さえも遠いということで困っている地域住民のために路線を作るということであれば構わないのですが、今回は全く競合していますよね。</p> <p>また、生活バスというのは、四日市で始めたのが始まりであると思うのですが、なぜ生活バスという名前を付けたのかというと、高度成長期にはあのあたりの駅のターミナルから、近くの住宅街までほぼピストン輸送だったのですね。通勤・通学でいかに駅まで早く行けるかという考え方でバス路線を作りました。</p> <p>それは地域住民が運営主体となって、三重交通に運行委託していますが、運営主体は地域住民です。地域住民が町内会から派生した会を作り、そこで運行しておりました。</p> <p>行き先は、例えば、高齢者であれば医者にかかりますので、病院に行きます。あるいは、スーパーに立ち寄ります。買い物や病院、あるいは金融機関の窓口に行きます。そのように、組み替えて運行するものを生活バスといいます。</p> <p>そのような新しい時代環境に対応したバスであるというのであれば、一般的に意味があるのではないかと思うのですが、今までの鉄道路線と並行したバス路線であり、地域公共交通会議の委員として、言うべきではないのかもしれません、単に運賃を下げたいからと言ってバス路線を運行しようというのはいかがなものかと思います。</p>
会長	<p>それでは反対するという方はおいでですか。本来であれば、皆様の賛成反対を取らなければならないのですが、私もよくわからないこのバス運行に関</p>

	してなのですが、これは鎌ヶ谷観光さんが鎌ヶ谷だからという理由で、鎌ヶ谷の公共交通会議に出されたということですか。
鎌ヶ谷観光バス(有)	いえ、そういうわけではございません。印西と鎌ヶ谷を走るということです。特に鎌ヶ谷は集合乗り入れになっていますので、それこそ東武野田線があり、新京成線もあるということで、乗り継ぎを考えたならば、たまたまうちの事務所が鎌ヶ谷にありますが、印西から向かって、鎌ヶ谷で乗り換えて行くということで、鎌ヶ谷まで走らせるということです。では、これが都心に向かっていく路線と考えれば、逆に渋滞の可能性もあり、時間も読めない運行では厳しいということで、やはり新鎌ヶ谷であるということです。
会長	事務局は、何かありますか。
事務局	事務局からは特にございません。
会長	では、この公共交通会議があろうが無かろうが申請はするということですね。
鎌ヶ谷観光バス(有)	是非とも、公共交通会議でご賛同いただきたいです。
戸澤委員	一つよろしいでしょうか。この中に絶対反対であるという方はいらっしゃらないのかもしれません、賛成するにしても、条件を緩和するためにこの会議を通しているのかということになってしまふと、疑義を持たれる方もいらっしゃるのではないかと思いますので、初めに申し上げましたように、様々な背景の中でこのような会議の議題に上がり、特例中の特例として賛成されるという考え方でいかがでしょうか。
会長	この証明書には条件を付けられるのですが、条件を付けて証明書を発行するということで、賛否の決を採りたいのですがいかがでしょうか。
岡委員	条件付けは反対です。
	コミュニティバスに関しては、逆に条件付けがされています。取り組むバス事業者などを考えていただけなければ困ります。2台で運行するということは、リスクがあることではありますが、それでもやって良いですということなので、ある意味、逆なのですそれは。運賃の問題にしろ何にしろ。
	コミュニティバスは2台で採算がとれないところをやりなさいという話になっているのです。根本は理解していただかないと、特例中の特例ではなく、法律に則って行うものなので、特例でもなんでもありません。
	ですので、特例中の特例という条件を付けることには反対です。このまま、地域公共交通会議に賛成ということで良いのではありませんか。

会長	では、賛成反対の結論を探りましょうか。探るにあたりましては、当人の鎌ヶ谷観光さんが、議決に入るかということがあるので、いかがでしようか。
高地委員	徳永専務も委員の1人であるので、議決権ありとしてよろしいのではないでしょうか。
会長	このような意見が出ましたがいかがでしようか。
全員	異議なし。
会長	いろいろな意見はございましたが、ここで決を採りたいと思います。賛成の方の挙手をお願いします。
	では全員賛成ということでよろしいですね。では、ここで全員の賛成をもちまして会議が調ったということで証明書を出したいと思います。よろしくお願いします。
	本日、議題となつておりました1件でございます。いろいろなご意見ありがとうございました。私も知らないことがほとんどございました。いい勉強をさせていただきまして、これからに活かせればと思いました。どうもありがとうございました。
岡委員	その他の項目が残っておりますので、そちらの議論に移らせていただいてよろしいでしょうか。
	では、少し前の鎌ヶ谷観光さんの件と絡むわけですが、今、鎌ヶ谷観光さんは市の意向を受けて、コミュニティバスききょう号の西線を運行しております。今回の新路線を運行するにあたって、こちらのリスクがハイリスクになっていると思います。おそらく皆さんの意見もそうでしょうし、事業者さんもどこかで失敗するのではないかと思っていると思います。
	もし、その影響を受けて、西線の運行自体が危うくなってしまうことが一番恐ろしいです。それに関しては、この公共交通会議の重要項目になってまいりますので、まず、鎌ヶ谷観光バスさんには、そういう事態は一切ないのだという言質が欲しいのです。
	もしそういう事態になるのであれば、早めにこの公共交通会議に連絡をして、対策を取れるようにしていただきたいです。
鎌ヶ谷観光バス㈱	企業努力と言ってしまえばそれまでですが、例えば、駅駅間を乗らないと、あるいはどうして売り上げが足りないというようなことが起きた場合には、それこそ住民の皆様が営業していただけるというお話で、企業回り

	<p>をしてバスに乗っていただこうということまで言っていたいただいております。</p> <p>その応援にどのように応えていくかということが、うちのテーマなのですが、そのためには、きちっとした定義で、きちっとした事業計画を立てることがうちの使命であると思っているので、広告を取るなり、様々な努力で少しでも安い金利でお借りするなど、方法はいろいろあると思います。</p> <p>その中で頑張りたいと思います。よろしくお願ひいたします。</p>
岡委員	<p>私が伺っていたのは、ききょう号の運行に影響を与えないという言葉が欲しいのです。また、ききょう号の運行に影響を与えるのであれば、事前に早めに連絡をするという言葉が頂きたいです。</p>
(鎌ヶ谷観光バス備)	<p>それはもちろん、市にはご迷惑をおかけするわけにはいきませんので、ここまでだと思った場合には、事前にお話をしなければなりませんし、なかなか車両の購入も時間がかかることですので、すぐにここでギブアップというわけにもいきません。全力で頑張りますし、そういうことがあれば、事前にお知らせいたします。</p>
岡委員	<p>大変恐縮ではありますが、市の方に毎日の運賃総額をお知らせすることが可能ですか。毎日の運賃収入額を今事務局している都市政策室に報告することはできますか。</p>
(鎌ヶ谷観光バス備)	<p>毎日であるか、1ヶ月であるか、1年であるかは別としても、乗っていたく状況などもわかると思いますし、毎日というのはどうかと思いますが、陸運局には1年に1回、乗車人員を報告しておりますし、それ以前に1カ月に1回の報告はしておりますので、そのコピーをお渡しすることなどはできます。</p>
岡委員	<p>まもなく、ききょう号の契約の更新と、車の代替問題が出てきます。つきましては、鎌ヶ谷観光バスさんに現在の車の展望ですとか、今、ハイエースですから、今度走らせる中型バスの一回り小さいマイクロバスのステップバスなどを導入して、ききょう号に入れるというお考えはございますか。</p>
(鎌ヶ谷観光バス備)	<p>ききょう号ですが、西線はかなり狭いところを走っております。お分かりになるかはわかりませんが、グリーンハイツの南部小学校のところから裏に入る道は、対向車が来るとすれ違えないところで、また、くぬぎ山の裏にも1か所ものすごく狭いところがございます。</p> <p>うちはワゴンロングで10名までしか乗ることができませんが、それを走らせることが目いっぱいです。ですので、もし今後コースが変わらないので</p>

	あれば、同じ車両の代替えということになります。
岡委員	もし、マイクロのステップバスが出るのであれば、それは市の方でも色々考えると思います。もし考るのであれば早めにこういうかたちであればどうなるかということを出されて、実現可能であるか、これはお金の面ではなくて、どれだけマイナスが、ここは通れませんというのが出るのかということをやってもらって、確かに難しいのはわかっているのですが、考えてみてもいいのかなと思います。
新潟観光バス㈲	それに合わせてなのですが、車両の話が出ましたので、うちはワゴンロングということで、通常ドライバー席も合わせて15席という15人乗りの車両を、あえてリフトを付けて車いす対応ということとしておりますので、後の座席に至っては10名しか乗れません。
	そういう車両が、今度8年目に入るのですが、過去7年で一度も利用されていません。そこで、今は決まったコースを走る中で、乗る方が工夫をされていて、こっち周りと逆回りがあるから、乗ることが出来ないから次の周りで良いであるとか、時間をずらして乗っていただいているような状況です。
	車いす対応であることで、1人2人がそういう状況になっておりますので、それがなければ全員乗れるのにということはいつも実感しております。
	ただ、公共性のものが、車いす対応がある、ないということのお話もございますので、どうなのでしょうかというところがあります。
会長	あとはよろしいですか。
小金谷委員	自分のところは田舎なのでバスは通っていないのですが、今は確かレインボーバスだと思うのですが、市役所から工業団地経由白井行きというものがあると思うのですが、それで464号線を行って、大松を左に曲がって、白井の工業団地に行くのですが、それを軽井沢経由にしていただけないかというお願いをしたいのですが、お願いというのはどちらにすればよろしいのでしょうか。
会長	じゃあ、私はやりますとは言えませんので、事務局考えておいてください。
小金谷委員	できる、できないは、別として。
会長	他によろしいですか。よろしければ本日の会議を終了させていただきます。お忙しいところありがとうございました。
	傍聴者の方はここで退室となります。

事務局	<p>事務局より連絡事項がございます。 (傍聴者退室) 委員の皆様、お疲れ様でした。 なお、参考資料の千葉ニュータウン路線運行 予算概要（A3資料）は、 回収させていただきますので、よろしくお願ひいたします。 本日は、本当にありがとうございました。</p>
-----	--

議事録署名人の署名

以上、会議の経緯を記載し、相違ないこと証するために次に署名する。

平成26年 4月23日

氏名 小倉正男